

平成 23 年度 2次評価（基本施策評価）シート

基本施策名	19	自然と共生する、住みよいまちをつくる	評価責任者 (基本施策主管課長)	環境政策課長 山岡 久芳
-------	----	--------------------	---------------------	-----------------

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系	基本目標 政 策	快 適 自然と共生するうおいあるまちづくり
① 市民意識調査結果		②左記結果に対する現状分析・市民との協議結果 必要度は平均よりやや高く、満足度は平均より大幅に高い。自然の多い地域なので、生活環境での評価は高い。また、各地区の環境保全対策推進協議会の事務局を受けているため、相互協力、情報発信につなげていきたい。
③ 基本施策の現状と課題	環境問題については、ゴミの不法投棄防止運動など市民活動団体、自治会、自治協議会や行政において、協働で取り組んでいるが、なお、一層の取組みが必要であること。また、環境負担金事業では、区域外の一般廃棄物の持ち込まれるゴミの量は、減少しているものの受け入れ市町村が増加している。しかし、廃棄物処分は本来発生した自治体での処分すべきことなので、持ち込まれる量を減少させることが必要である。水質検査や悪臭検査、振動、騒音等の苦情についても、横ばい状態で、進出する企業等のモラルが課題として残る。環境基本計画については、伊賀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)も策定したので、全市民への周知を図っていく。	
④ 基本施策の意図、今後の展望	市民、事業者、行政等市域ぐるみでの環境保全活動を推進し持続可能な伊賀市を目指していくためには、市民への徹底した環境保全に対する啓発事業や環境整備の充実、区域外からの一般廃棄物持込の減量の指導の強化を図っていき、地球温暖化を防止するため、市だけで取り組むのではなく、市民全体が一丸となって策定した実行計画を有効に活用していく。また、環境監視を重点的に置き水質汚濁等の処理について迅速な対応に取り組む。	

⑥基本施策構成事務事業の評価

担当課	ID	事業名	改善余地の有無	事業費(人件費込、単位:千円)			優先順位	
				H22 決算額	H23 予算額	H24 所要額		
1	環境政策課	483-1	環境基本計画推進事業	無	1,890	1,782	1,690	1
2	環境政策課	483-2	ごみ不法投棄防止対策事業	無	795	800	780	1
3	環境政策課	483-3	環境保全活動推進事業	無	6,296	5,640	4,920	1
4	環境政策課	483-4	環境保全負担事業	無	44,982	44,080	38,880	1
5	環境政策課	483-5	環境保全対策事業	無	22,220	18,500	18,500	1
6	人権生活環境部 清掃事業課	485	環境保全対策事業	無	26,939	25,147	29,400	1
7	阿山支所住民福祉課	488	環境保全対策事業	無	3,659	3,642	3,642	1
8	大山田支所住民福祉課	489	環境保全対策事業	無	3,681	3,664	3,664	1
9	青山支所住民福祉課	490	環境保全対策経費	無	6,048	5,964	5,964	1
10								
(以下 続紙)								
事業費 合計					116,510	109,219	107,440	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業

事業名	事業主体	事業内容等

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	不法投棄については、数字の上からは、年々減少傾向となっているが地域外からの投棄も考えられる。広く不法投棄の撲滅を促すためにも市民所有地の土地の管理や啓発看板の設置、また、該当啓発活動の強化を市民、事業者、行政で連携をもって取り組む。環境基本計画における施策の進捗管理を事業としてその計画の達成に向け毎年定期的に環境審議会に諮り点検する方向が妥当である。
2 事業構成の適当性(手段として最適か?)	持続可能な環境保全都市伊賀市を目指し市域全域からごみを減少させるための手段としては、現時点では不十分と考える。より一層の市民への周知が必要である。
3 役割分担の妥当性	法律によりそれぞれの責務が定められている。持続可能な社会は、市民等との協働なくして成立しない。今後も環境意識の向上に草の根的に進める必要がある。
4 総合評価(今後の展開、事業の見直し等)	ゴミの減量化に向け市民が一体となった協力体制が必要である。市民に環境問題が身近な問題であることを認識してもらうためには、行政や環境保全団体などの連携により環境セミナーや環境行事への参加などを呼びかける。今後は、啓発活動の内容の見直しや環境ハトロールの強化などを行っていき、また、市民の安全と安心面を考え敏速な対応に心がけるため直営で環境分析を行っている。今後の展開として公害を未然に防ぐため早期発見、苦情の増加を抑制するためにも、市内企業への徹底した指導及び有効検査地点となるよう測定地点の見直し等の実施を図り環境保全に努める。

⑤基本施策指標の検討・設定

現況の課題、意図、今後の展望のキーワード		考えられる基本施策指標候補					優先順位
市民団体、自治会、自治協や行政が協働で取り組む		不法投棄の撤収処分量					1
適正な一般廃棄物の持ち込みの指導		区域外一般廃棄物受入れ市町村数					2
一般廃棄物持ち込み減量化への指導		受入れた一般廃棄物の量					3
各種測定における異常時等の早期発見		環境基準達成率					4

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度		目標値		ベンチマーク	指標の説明
		H21	H22	H23	H25	H27			
1 不法投棄の撤収処分量	目標	kg	15000	12000	8000	7500	7500	不法投棄による撤収量が削減目標で示した数字に対し達成できているかを撤収処分量で判断するため。	
	実績	kg	12900	8120					
	達成率	%	86.0	67.7					
2 区域外一般廃棄物受入れ市町村数	目標	団体	110	110	110	100	100	区域外の市町村が他の自治体に頼らず自らの自治体でごみを処理することを求めるため団体数を指標とした。	
	実績	団体	127	141					
	達成率	%	115.5	128.2					
3 受入れた一般廃棄物の量	目標	千t	64	64	60	55	55	区域外の市町村が他の自治体に頼らず自らの自治体でごみを処理することを求めるため受け入れた一般廃棄物の量を指標とした。	
	実績	千t	83	83					
	達成率	%	129.7	129.7					
4 環境基準達成率	目標	%	100	100	100	100	100	それぞれの地点で環境基準を満たしているかを判断するため%を指標とした。	
	実績	%	93.3	93.3					
	達成率	%	93.3	93.3					